

認可保育園の新設・増設でこそ保育園待機児童を解消するための意見書

本市では、市長就任の平成15年度以降1,700人を超える保育定員の拡充を行ってきた。しかし、就労家庭の増加等により、今年度も保育園待機児童は264人となっている。

国も3月28日「待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について」を発表したが、認可保育園の新設・増設を基軸に据えたものではないため、従来の規制緩和を推進する内容であり、これでは保育の質を確保することはできず、抜本的な解決にはならない。この10年間に、公立保育園は約2,500カ所も減少している。本市も例外ではない。

保育園の待機児童が問題になりながら、公立保育園が減り続けた大きな要因に、三位一体改革によって、2004年に公立保育園の運営費を2006年に建設費などへの国庫負担金制度を一般財源化したことが挙げられる。

今こそ、国や自治体の本気で保育園待機児童をなくすために先頭に立つべきです。民間活力の活用と言って、民間が手を挙げるのを待つのでなく、自治体が以前のように公立保育園を設置できるよう国の強力な支援が求められている。また民間が認可保育園を新設・増設する上でも都市部においては土地代が大きな障害となっている。

よって、本市議会は、政府に対し、保育園の待機児童解消のために下記の事項を強く要望する。

記

- 1 自治体が公立・認可保育園を新設・増設できるように運営費・建設費などへの国庫負担金制度を復活すること。
- 2 都市部での保育園新設・増設のための土地確保について、国有地の無償貸与または公有地や民間の土地を安く借りることができるように、国が支援すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年6月30日

三鷹市議会議長 後藤 貴光